

はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに起因する大津波により、岩手県、宮城県及び福島県の3県を中心とした東日本の広い地域に甚大な被害が生じるとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所（以下「東電福島第一原発」という。）において大規模な原子力発電所事故が発生し、大量の放射性物質が放出され、これまでに経験のない被害がもたらされました。

東日本大震災（政府にならい、東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害を「東日本大震災」と表現します。）の発災以降、被災地の方々をはじめ、国内外の多くの方々により、被災地の復旧・復興に向けた取組が進められてきました。関係者の皆様に敬意を表する次第です。

この3月で発災後5年が経過しました。その直後に比べると津波被害農地の7割で営農再開が可能となるなど農業・農村の分野の復旧・復興も相当程度進展してきましたが、現在も営農再開に至っていない多くの農業者がおられます。また、復旧・復興に際しては、我が国の新たなモデルとなる農業や今後の大規模な自然災害等に備えた防災や減災等のための取組など、単なる復旧にとどまらない地域の将来を見据えた復興を進めていくことも求められています。

農研機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センターの4つの国立研究開発法人は、被災直後から、農林水産省からの要請などを踏まえ、福島県などの被災県や大学、他の国立研究開発法人などとも協力し、農地・農業用施設等の被災調査、二次災害防止や復旧・復興への技術支援を行ってきました。また、塩害・液状化対策、放射性物質に汚染された農地の除染技術や放射性物質の農作物等への移行低減技術の開発、汚染土壌や木材などの減容化技術の開発などの研究に取り組んできました。さらに、復興に向けた将来の地域農業像の具体化に繋がる技術の実証研究にも取り組んできました。これらの研究活動は、被災地の農業生産基盤・生産活動を単にもとに戻すだけでなく、将来にわたって地域の経済を支え得る産業としての強い農業の創造が必要であり、それにつながる技術開発でなければならないということを念頭において進めてまいりました。

このような研究開発の成果は、各種シンポジウムや報告会、学会などで発表するとともに、成績報告書やウェブサイトへの掲載などで公表してまいりました。さらに、農業・農村の復旧・復興に携わる多くの関係者の皆様の参考にしていただくよう、震災復興研究成果の概要を「農業の震災復興に向けた提言」として、これまで平成23年12月に第1版「復興を支える農研機構の新技術」を、さらに、平成25年4月に第2版「復興を支える新技術」にとりまとめ発刊してきました。

被災後5年を迎えるに際して、この「農業の震災復興に向けた提言」について、これまでの震災復興関連研究の成果に加え、新たな農業の創造への貢献が見込

める新たな研究成果なども盛り込み、地域の状況に応じて復興に活用していただけるよう第3版として再整理いたしました。被災地の農業・農村の復興において指導的立場を担われている関係機関の皆様、先導的に取り組まれている農業経営者の皆様の指針などとして、また、地域の復興に向けた合意形成のための参考として役立てていただくことを切に願うものです。

平成28年4月から、農研機構と農業生物資源研究所、農業環境技術研究所は、さらに独立行政法人種苗管理センターを加えて、4法人が統合して一つの国立研究開発法人となります。統合後も、引き続き、被災地の皆様とともに、関係機関とも協力して、東日本大震災の復旧・復興に貢献できるよう研究開発への取組を強化していく所存であることを申し添えさせていただきます。

平成28年3月
国立研究開発法人 農研機構
理事長 井邊 時雄